

第55期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

計算書類の個別注記表

(2018年1月1日から2018年12月31日まで)

株主総会参考書類のうち 株式会社南大阪電子計算センターの 最終事業年度に係る計算書類等

(2017年10月1日から2018年9月30日まで)

上記書類につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.cyber-l.co.jp>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

株式会社 **サイバーリンクス**

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他の有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・原材料 総平均法による原価法

仕掛品 個別法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、事業用定期借地権契約による借地上の建物については、契約期間を耐用年数としております。

主な減価償却資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～50年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く） のれん

その効果が発現すると見積もられる期間（5年以内）に基づく定額法

自社利用のソフトウェア
市場販売目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
販売可能な見込有効期間（3年以内）に基づく定額法

- ③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース取引開始日が2008年12月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ④ 長期前払費用
定額法
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する部分を計上しております。
- ③ 受注損失引当金
受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当事業年度末までの進捗部分 工事進行基準
について成果の確実性が認められる工事 (工事の進捗率の見積りは原価比例法)
- その他の工事 工事完成基準
- (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)
金利スワップ 借入金の利息

- ③ ヘ ッ ジ 方 針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 2005年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

損益計算書関係

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

4. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 1,822,745千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

	当 期 首 残 高	増 加	減 少	当 期 末 残 高
	株	株	株	株
普 通 株 式	4,842,755	—	—	4,842,755
合 計	4,842,755	—	—	4,842,755

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当 期 首 残 高	増 加	減 少	当 期 末 残 高
	株	株	株	株
普 通 株 式	80	80	—	160
合 計	80	80	—	160

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取請求による増加 80株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2018年3月27日開催の第54期定時株主総会において次のとおり決議されました。

株式の種類 普通株式
 配当の総額 77,482千円
 1株当たり配当金 16円00銭
 基 準 日 2017年12月31日
 効力発生日 2018年3月28日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
 2019年3月27日開催予定の第55期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

株式の種類 普通株式
 配当の原資 利益剰余金
 配当の総額 77,481千円
 1株当たり配当金 16円00銭
 基 準 日 2018年12月31日
 効力発生日 2019年3月28日

(4) 新株予約権等に関する事項

	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
第1回株式報酬型新株予約権	普通株式	8,400株
第2回株式報酬型新株予約権	普通株式	12,700株
第3回株式報酬型新株予約権	普通株式	11,500株
第4回株式報酬型新株予約権	普通株式	11,200株

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

流動の部

繰延税金資産

未払金	11,407千円
賞与引当金	11,380千円
未払事業税	11,314千円
受注損失引当金	3,234千円
未払費用	3,177千円
未払事業所税	1,539千円
その他	236千円
繰延税金資産合計	42,289千円

固定の部

繰延税金資産

ソフトウェア	51,219千円
減損損失	35,742千円
新株予約権	14,220千円
資産除去債務	11,594千円
のれん	9,182千円
敷金及び保証金	6,756千円
電話加入権	6,662千円
工具、器具及び備品	4,436千円
建物	1,052千円
その他	3,183千円

繰延税金資産小計 144,051千円

評価性引当額 △45,419千円

繰延税金資産合計 98,631千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	4,101千円
のれん	926千円

繰延税金負債合計 5,027千円

繰延税金資産の純額 93,603千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ドコモショップの店舗建物の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については設備投資計画等に照らして、銀行等金融機関からの借入により行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

預り金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針に関する注記「(6) ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、取引開始時における信用調査、回収状況の継続的なモニタリングを実施しております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

⑤ 信用リスクの集中

当期の貸借対照表日現在における営業債権のうち20.6%（前事業年度は25.5%）が特定の取引先に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2018年12月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
	千円	千円	千円
① 現金及び預金	410,085	410,085	—
② 売 掛 金	1,545,740	1,545,740	—
資 産 計	1,955,825	1,955,825	—
① 買 掛 金	383,912	383,912	—
② 短期借入金	400,000	400,000	—
③ 未 払 金	334,722	334,722	—
④ 未払法人税等	135,449	135,449	—
⑤ 預 り 金	104,440	104,440	—
⑥ 長期借入金（1年内返済予定 長期借入金を含む）	252,493	254,105	1,612
負 債 計	1,611,017	1,612,630	1,612

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

① 現金及び預金及び② 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

① 買掛金、② 短期借入金、③ 未払金、④ 未払法人税等及び⑤ 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）

長期借入金の固定金利のもの及び変動金利で金利スワップの特例処理の対象となっているものについては、元利金の合計額を借入期間に応じた利率で割り引いた現在価値で算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸借対照表計上額
	千円
その他有価証券 非上場株式	19,000
出資金	30
合 計	19,030

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
	千円	千円	千円	千円
現金及び預金	410,085	—	—	—
売 掛 金	1,545,740	—	—	—
合 計	1,955,825	—	—	—

4. デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引：該当事項はありません。

② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引：
金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等 (千円)		時価 (千円)	当該時価の 算定方法
				内 1 年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	94,979	74,975	△2,346	取引先金融機関から提示された価格等によっております。
合 計			94,979	74,975	△2,346	

5. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の決算日後の返済予定額

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
短期借入金	400,000	—	—	—	—	—
長期借入金	50,004	50,004	50,004	50,004	39,922	12,555
リース債務	2,157	2,223	2,291	2,362	2,435	3,364
合 計	452,161	52,227	52,295	52,366	42,357	15,919

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	793円50銭
1株当たり当期純利益	66円15銭

10. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2019年2月13日開催の取締役会において、株式会社南大阪電子計算センター（以下「MCC」といいます。）の株式の一部をその保有株主から譲り受けるとともに（以下「本株式取得」といいます。）、当社を株式交換完全親会社、MCCを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うこと（以下、本株式取得と本株式交換を合わせて「本件統合」といいます。）を決議し、株式交換契約を締結いたしました。

(1) 本件統合の目的

当社は、官公庁向けクラウドサービス分野において和歌山県内を中心に営業基盤を構築する中、同分野のさらなる成長を図るため、中期経営計画において統合住民サービス等の新たなクラウドサービスの構築と全国への事業展開を進めております。

一方でMCCは、大阪府南部エリア、和歌山県及び奈良県の地方自治体向けに基幹システムの提供等を中心に事業展開しており、長年の実績に基づいた強固な営業基盤を構築しております。

MCCの事業は、当社事業との親和性、補完性が高く、両社が連携し、各々が官公庁や医療機関向け事業分野で培ってきたノウハウと営業基盤を活かし、シナジー効果を生み出すことにより、中期経営計画の推進を加速できると判断いたしました。

(2) 本件統合の要旨

① 本件統合の日程

株主総会に係る基準日（当社）	：2018年12月31日
本件統合の取締役会決議日（両社）	：2019年2月13日
株式交換契約書締結日（両社）	：2019年2月13日
株式交換契約承認株主総会（MCC）	：2019年3月25日（予定）
株式交換契約承認株主総会（当社）	：2019年3月27日（予定）
株式譲渡契約の締結日	：2019年6月30日まで（予定）
株式譲渡の実行日	：2019年10月1日（予定）
株式交換効力発生日	：2019年10月2日（予定）

② 本件統合の方法

当社は、MCCの発行済株式80,000株のうち、現金対価にて70,293株をその保有株主から譲り受け、残りの9,707株については、株式交換により取得し、これらによりMCCを完全子会社化する予定であります。

なお、一部のMCC株主には本件統合後、当社株式を所有して頂くため、また、本件統合後の当社株式の希薄化を最小限にとどめるため、双方協議を行い、上記のとおり、本件統合の方法は株式取得と株式交換により行う予定であります。

(3) 本株式取得に関する事項

① 本株式取得の相手先の概要

2019年2月13日時点では確定しておりません。

② 取得する会社の名称、事業内容及び規模

- | | |
|----------|---|
| イ. 名称 | 株式会社南大阪電子計算センター |
| ロ. 事業内容 | 自治体向けシステムの販売、設計、開発、導入支援、アウトソーシング、電子カルテ・医療事務システムの販売、設計、開発、導入支援 |
| ハ. 資本金の額 | 80百万円 |

③ 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得する株式の数 : 70,293株

取得価額（見込み額）：2,382百万円（注）

取得後の持分比率 : 87.87%

（注）取得価額（見込み額）については、第三者算定機関による算定結果を参考に決定しており、適正であると判断しております。

④ 支払資金の調達及び支払方法

本株式取得の支払資金は、銀行借入により調達する予定です。

(4) 本株式交換に関する事項

① 本株式交換の方法

当社を株式交換完全親会社、MCCを株式交換完全子会社とする株式交換です。MCCの株主には、本株式交換の対価として、当社の普通株式が割り当てられる予定です。

本株式交換については、2019年3月27日に開催予定の当社株主総会及び2019年3月25日開催予定のMCC株主総会における承認を得た上で行う予定です。

② 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換の株式交換比率の公正性を確保するため、当社及びMCCから独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、速水税務会計事務所を株式交換比率の算定に関する第三者機関として選定いたしました。

当社は当該第三者算定機関による算定結果を参考に、MCCとの間で、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、株式交換比率について慎重に協議を重ねた結果、2019年2月13日付にて、最終的に本株式交換比率のとおり合意いたしました。

③ 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	MCC (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当ての内容	1	33.0
本株式交換により交付する株式数	普通株式：320,331株（予定）	

(注) 1. 株式の割当比率

当社は、本株式交換により当社がMCCの発行済株式（本株式取得により当社が保有する予定のMCC株式を除きます。）の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）におけるMCCの株主の皆様（ただし、当社を除きます。）に対し、その保有するMCCの株式1株に対して、当社の普通株式33株を割り当て交付します（以下「本株式交換比率」といいます。）。なお、本株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議の上、変更することがあります。

2. 本株式交換により交付する当社の株式数

当社は、本株式交換により交付する株式数320,331株（予定）のすべてを新たに普通株式を発行することにより充当する予定であります。

3. 単元未満株式の取り扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式（100株未満の株式）を保有する

株主様が新たに生じることが見込まれますが、金融商品取引所市場においては単元未満株式を売却することはできません。当社の単元未満株式を保有することとなる株主の皆様におかれましては、当社株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。

- ・単元未満株式の買取制度（1単元（100株）未満株式の売却）

会社法第192条第1項の規定に基づき、当社の単元未満株式を保有する株主の皆様が、当社に対し、自己の保有する単元未満株式の買取を請求することができる制度です。

4. 1株に満たない端数の取り扱い

本株式交換に伴い、当社普通株式1株に満たない端数の交付を受けることとなるMCCの株主の皆様に対しては、会社法第234条その他の関連法令の規定に基づき、その端数の合計数（合計数に1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとします。）に相当する数の当社の株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主の皆様へ交付いたします。

株式会社南大阪電子計算センターの 最終事業年度に係る計算書類等

(2017年10月1日から2018年9月30日まで)

營業報告書

(第50期決算報告書)

自 平成29年10月 1日

至 平成30年 9月30日

株式会社 南大阪電子計算センター

営 業 報 告 書

自 平成29年10月 1日

至 平成30年 9月30日

平素は格別のご支援並びにご協力を賜り、誠に有難く、厚くお礼申し上げます。

第50期の業績が確定致しましたので、ここに営業報告申し上げます。

◎ 50期業績報告

前期からの懸案でありました、当社設立当時からのお客様であります貝塚市様、阪南市様の基幹系システム更新をそれぞれの単独クラウドとして、平成30年1月に本番稼動致しました。また、医療関係においては、那智勝浦町立温泉病院様の新病院移転に伴う電子カルテシステム更新を、平成30年4月に無事スタートさせることができました。ただし、本年は、法制度改正など大きな特需案件は無く、売上高は23億9千万円と前期比で3億3千2百万円の減収、営業利益が2千7百万円と前期比1億6千1百万円の減益となりました。更に当社へ吸収合併を行う当社子会社である株式会社プロテックス株式の減損9,999,999円を計上し、経常利益が2千1百万円と1億7千2百万円の減益となりました。

しかしながら、特別損益勘定では、従来より行って来ました保険掛金運用の満期における特別利益7千5百万円、及びADⅡ・SI対応引当金5千万円を戻し入れ、また、継続での保険掛金運用9千9百万円を計上することにより、税引前当期純利益は4千7百万円と前期比3千6百万円の減益となり、当期純利益は前期比2千3百万円の減益となりながらも2千9百万円を計上することができました。

○売上状況

科 目	当期売上高	構成比 (%)	前期売上高	差 額	伸び率 (%)
受託計算	509,458	21.3 %	574,884	-65,426	-11.4 %
ソフト売上	957,413	40.1 %	857,621	99,792	11.6 %
機器販売	819,657	34.3 %	1,185,510	-365,853	-30.9 %
サプライ	103,696	4.3 %	104,571	-875	-0.8 %
計	2,390,224	100.0 %	2,722,586	-332,362	-12.2 %

○損益状況

科 目	当 期	売上比 (%)	前 期	差 額	伸び率 (%)
売上総利益	349,545	12.8 %	511,955	-162,410	-31.7 %
営業利益	27,697	1.0 %	189,617	-161,920	-85.4 %
営業外収益	6,942	0.3 %	6,938	4	0.1 %
営業外費用	12,881	0.5 %	1,823	11,058	0.0 %
経常利益	21,757	0.8 %	194,732	-172,975	-88.8 %
特別利益	125,823	4.6 %	145,902	-20,079	-13.8 %
特別損失	99,728	3.7 %	256,745	-157,017	-61.2 %
税引前利益	47,853	1.8 %	83,889	-36,036	-43.0 %
当期利益	29,636	1.1 %	53,147	-23,511	-44.2 %

○主な事業の状況

平成30年7月13日、大阪府内の当社主要ユーザーである阪南市様、太子町様が大阪府様主導のもと「基幹系システムにおける自治体クラウドの運用に関する協定」を締結しました。これにより、当社としましては、和歌山県内6市町、奈良県内4町村に続く3例目の情報システムの共同化（自治体クラウド）事業となります。今後は、更にこれら3府県の自治体クラウドへの利用団体獲得に努めて参る所存です。

平成30年4月には、政令指定都市の大阪市様、並びに神戸市様へ下水道料金調定収納システムを導入、稼動させました。尚、上下水道料金の調定収納システムも近年引き合いが多く、今後、販売拡大を狙える商品となっております。

◎営業状況

今期の目標としていた当社の基幹系システムパッケージ最後のユーザーである太子町様に対し、先行して単独クラウドを実現していた当社ユーザーの阪南市様との共同化（自治体クラウド）提案を行い、受注致しました。また、これにより両市町と大阪府が参加した協定を 7 月に締結し、大阪版自治体クラウドを実現することができました。

一方、水道料金調定収納システム、及び公営企業会計システムにおいては、前期の和歌山県紀北地域の基幹系クラウド調達では残念な結果となった岩出市様から受注することができました。また、人事給与システムにおいても前期の兵庫県西脇市様に続き、北はりま消防組合様も受注でき、兵庫県内にも進出することができました。

今後更に、大阪・奈良・和歌山の自治体クラウドを基盤に、関西地域の自治体クラウドの拡大と財務会計・人事給与システム等の情報系システム、及び水道料金・公営企業会計システムの受注活動を進めて参ります。

新たな受注物件

主な新規受注物件

◎岩出市様（水道料金調定システム）

◎岩出市様（公営企業会計システム）

◎藤井寺市様（下水道公営企業会計システム）

◎生駒市様（下水道公営企業会計システム）

◎和泉市立総合医療センター様（公営企業会計システム）

◎阪南市様（介護保険事務処理システム）

◎北はりま消防組合様（人事給与システム）

◎下市町様（財務会計・人事給与・GWシステム）

◎医療法人医仁会藤本病院様（医事会計システム）

主な追加案件及びレベルアップ受注物件

◎基幹系クラウド（太子町様）

◎公営企業会計（奈良県水道局）

◎財務会計（宇陀市様）

◎水道料金調定（阪南市様）

◎公営住宅（天理市様、松原市様）

◎図書館（泉大津市様（学校含む））

◎人事給与（奈良県立医科大学様）

◎医事会計（国保すさみ病院様、社会医療法人ペガサス馬場記念病院様）

◎国保都道府県化対応（貝塚市様 他 14 団体）

◎介護保険 H30 抜本改正（貝塚市様 他 13 団体）

5 1 期事業施策

和歌山県内に本社を置く、東京証券取引所市場第一部上場の優良企業「株式会社サイバーリンクス」と来年 9 月資本提携に向けての基本合意書を本年 8 月 20 日に締結致しました。当社の現事業とサイバーリンクス社の IT クラウド事業においては、親和性、補完性が高く、両社のノウハウ、営業基盤を相互に活用することで、シナジー効果が期待できます。その為、当社は、提携前に上場企業会計に対応した決算の連結体制の構築作業を進めております。

また、当社の子会社である株式会社プロテックスについては、本年 11 月 5 日の当社取締役会において、来年 2 月 1 日に当社へ吸収合併を行うことを決議致しました。尚、合併の公告日につきましては、本年 12 月 5 日となっております。

ます。

その他

来年１２月に創立５０周年を迎えますが、今後の６０周年、７０周年、そして１００周年へと成長を続ける為、私たちは、『価値の創生』を理念とし、お客様視点からの「新しいサービス価値、商品価値、企業価値」を提供して参ります。

社是の「無声顧客」を基本姿勢に置き、役職員一同将来の当社を見据え、新たな決意を持って邁進してゆく所存でございます。

株主各位を始め、NEC様並びに関係各位のより一層のご支援ご協力をお願いし、第５０期の営業報告とさせていただきます。

◎社員在職状況 (出向社員・短期パートを除く)

区分	当期末	前期末	前々期末
常勤役員	7	7	8
部 長	7	7	5
次 長	1	2	2
課 長	12	10	10
システム関係	118	118	117
企画営業員	11	15	14
事務員	14	14	14
警備・配送	7	6	6
計	177	179	176

平成30年 9月30日現在

(単位：円)

[illegible]

損益計算書

平成29年10月 1日から
平成30年 9月30日まで

商号 (株)南大阪電子計算センター

(単位：円)

科 目	金 額		
売上高 売上高 売上高 売上高	509,458,198 957,413,329 819,657,185 103,696,257	2,390,224,969	2,390,224,969
売上高 売上高 売上高 売上高	161,676,489 1,517,424	63,929,828 160,159,065 1,862,957,261	2,040,679,640
売上高 売上高 売上高 売上高		2,087,046,154 46,366,514	349,545,329
販売費及び一般管理費 販売費及び一般管理費 販売費及び一般管理費 販売費及び一般管理費		321,847,540	321,847,540
営業外収益 営業外収益 営業外収益 営業外収益		1,081,845 2,600,000 1,217,608 1,122,660 919,824	6,941,937
営業外費用 営業外費用 営業外費用 営業外費用		18,883 9,999,999 2,862,927	12,881,809
経常利益			21,757,917
特別利益 特別利益 特別利益 特別利益		75,823,690 50,000,000	125,823,690
特別損失 特別損失 特別損失 特別損失		99,728,190	99,728,190
税引前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純利益		590,000 17,626,802	47,853,417 18,216,802 29,636,615

販売費及び一般管理費の計算内訳

平成29年10月 1日から

平成30年 9月30日まで

(単位：円)

科 目	金 額
販売員給与	57,298,264
販売員旅費	620,504
広告宣伝費	2,110,225
販売員交通費	927,201
教員研修費	1,366,800
役員報酬	106,158,000
事務員給与	31,964,215
従業員賞与	28,853,000
厚生生活費	6,313,356
確定拠出年金	23,405,000
減価償却費	608,759
地代家賃	7,032,686
修繕費	6,088,022
事務用品費	2,499,620
通信費	4,207,563
水道光熱費	1,869,181
租税公課	9,743,954
寄付金	285,000
接待交際費	4,208,438
保険料	7,427,691
備品消耗品費	4,578,900
管 理 諸 費	7,121,557
支 払 報 酬	7,089,604
雑 費	70,000
合 計	321,847,540

た な 卸 資 産 の 計 算 内 訳

平成30年 9月30日現在

(単位：円)

科 目	金 額
商 品	29,222,925
仕 掛 品	113,416,000
貯 蔵 品	17,143,589
合 計	159,782,514

製 造 原 価 報 告 書

平成29年10月 1日から
平成30年 9月30日まで

(単位：円)

科 目				金 額
材 料 費	当 期	材 料	費	0
労 務 費			費	543,226,252
賃 金			与	162,991,722
賞 給			雑	220,000
法 定 福 利 費			費	169,503,711
厚 生 労 務 費			費	18,075,130
				894,016,815
経 営 費			費	10,507,210
設 備 維 持 費			費	85,148,421
印 刷 水 - ム			費	689,342,169
外 注 加 工			費	15,487,745
電 力			費	236,468
水 道			料	8,486
運 賃			費	114,446,983
減 価 却 費			料	11,526,077
機 械 賃 借			料	3,966,027
保 險			費	3,572,019
営 業 消 耗 品			費	2,748,141
旅 行			費	6,750,349
交 通			費	24,543,351
車 両			費	11,027,824
当 期 経 費				979,311,270
当 期 総 製 造 費 用				1,873,328,085
期 首 仕 掛 品 た な 卸 高				103,045,176
合 計				1,976,373,261
期 末 仕 掛 品 た な 卸 高				113,416,000
当 期 製 品 製 造 原 価				1,862,957,261

個 別 注 記 表

平成29年10月 1日から

平成30年 9月30日まで

・この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

・重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却方法

(1)有形固定資産

法人税法の規定に基づく定率法又は旧定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については法人税法の規定に基づく旧定額法、平成19年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については定額法、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却を採用しております。

また、平成15年4月1日以後に取得した取得価額30万円未満の資産については、取得時に費用処理しております。

(2)無形固定資産

法人税法の規定に基づく定額法又は旧定額法を採用しております。

ただし、平成15年4月1日以後に取得した取得価額30万円未満の資産については、取得時に費用処理しております。

(3)長期前払費用

期間均等償却を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、法人税法に規定する法定繰入率により計算した回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。

(3)市況変動対策引当金

取引先の多くは地方自治体であり、将来における各自治体の財政難による受注の減少と、随意契約から入札形式への移行に伴う受注の減少等、将来の市況変動に備えるため計上しております。

(4)業務補償引当金

業務上のミス等による損害賠償等に備えるため計上しております。

(5)役員退職慰労引当金

役員退職金の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

3. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

4. 税効果会計の適用

法人税、住民税及び事業税について税効果会計を適用しております。

・貸借対照表等に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,513,612,866円

・株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式総数 80,000株

・一株当たり情報に関する注記

1. 一株当たり純資産額は、24,135.68円であります。

2. 一株当たり当期純利益は、370.45円であります。

以 上

株主資本等変動計算書

商号 株南大阪電子計算センター

平成29年10月 1日から
平成30年 9月30日まで

(単位：円)

株主資本				
1. 資本金	当期首残高		80,000,000	
	当期変動額		0	
	当期末残高		80,000,000	
2. 利益剰余金	当期首残高		20,000,000	
(1) 利益準備金	当期変動額		0	
	当期末残高		20,000,000	
(2) その他利益剰余金	当期首残高		1,099,000,000	
別途積立金	当期変動額		0	
	当期末残高		1,099,000,000	
繰越利益剰余金	当期首残高		718,217,834	
	当期変動額			
	剰余金の配当	-16,000,000		
	当期純利益	29,636,615	13,636,615	
	当期末残高		731,854,449	
その他利益剰余金合計	当期首残高		1,817,217,834	
	当期変動額			
	剰余金の配当	-16,000,000		
	当期純利益	29,636,615	13,636,615	
	当期末残高		1,830,854,449	
株主資本合計	当期首残高		1,917,217,834	
	当期変動額			
	剰余金の配当	-16,000,000		
	当期純利益	29,636,615	13,636,615	
	当期末残高		1,930,854,449	
評価・換算差額等	当期首残高		0	
	当期変動額		0	
	当期末残高		0	
新株予約権	当期首残高		0	
	当期変動額		0	
	当期末残高		0	
純資産の部合計	当期首残高		1,917,217,834	
	当期変動額			
	剰余金の配当	-16,000,000		
	当期純利益	29,636,615	13,636,615	
	当期末残高		1,930,854,449	

監 査 報 告 書

平成 29 年 10 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日までの第 50 期事業年度に係る計算書類及びその附属明細書を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告します。

なお、当会社の監査役は、定款の定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告に監査する権限を有しておりません。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。また、会計帳簿及びこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成 30 年 11 月 26 日

株式会社南大阪電子計算センター

監査役

野村次郎

